

全建労発第58号

平成17年8月10日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会

常務理事 下永吉



「平成17年労務費率調査」の協力依頼について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、労働者災害補償保険では、建設事業の労災保険料の算定に当たり賃金総額を正確に算定することが困難なものについては、その事業の請負金額に事業の種類ごとに定められた労務費率を乗じて得た額をその事業の賃金総額とみなし、これに労災保険料率を乗ずることにより労災保険料を求めることとされております。

このたび厚生労働省では、作業の効率化、建設コストの縮減の推進等による請負金額に占める労務費の割合の変化に対応するため、「平成17年労務費率調査に関する実施要綱」に基づく標記調査を本年8月～9月に実施し、現行の労務費率について検討することとなりました。

つきましては、貴協会傘下会員に標記調査の対象として調査票が送付された場合には、ご協力が得られますよう、周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

平成17年7月6日

社団法人

全国建設業協会

会長 前田 靖治 殿

厚生労働省労働基準局

労災補償部労災管理課

労災保険財政数理室長 石原 典明

「平成17年 労務費率調査」の協力依頼について

貴会におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政、とりわけ労災保険の運営につきましては、常日頃より多大の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災保険では、建設の事業における労災保険料の算定に当たって基礎となる賃金総額について、これを正確に算定することが困難な場合は、その事業の請負金額に事業の種類ごとに定められた労務費率を乗じて得た額をその事業の賃金総額とみなすことができるとされています。

現在の労務費率は、平成13年度から施行されているものですが、作業の機械化、工法の効率化、建設コスト縮減の推進等により請負金額に占める労務費の割合に変化が生じていることが考えられます。

そこで、厚生労働省では今般、別添「平成17年 労務費率調査要綱」に基づく調査を実施し、現行の労務費率について検討することといたしました。

つきましては、本調査の実施にご理解を賜るとともに、貴会の会員の方々に、調査票が送付されてきた際には上記趣旨をご理解の上、ご協力いただけるよう周知方よろしくお願い申し上げます。

## 労務費率調査について

### 1 実施時期

調査書発出 8月中旬から下旬(※)

調査書提出期限 9月中旬から下旬(※)

※ 総務省の承認が下り次第、決定することとしている。

### 2 調査対象事業場

① 地域的範囲： 全国

② 属性的範囲： 建設事業に属する事業であって、平成16年度中に終了した請負金額500万円以上のもの

③ 調査対象事業場数

事業の種類	単独有期事業	一括有期事業
水力発電施設、ずい道等新設事業	約 310事業場	約 10事業場
道路新設事業	約 600事業場	約 360事業場
舗装工事業	約 550事業場	約 910事業場
鉄道又は軌道新設事業	約 140事業場	約 10事業場
建築事業	約 690事業場	約 1,300事業場
既設建築物設備工事業	約 660事業場	約 1,000事業場
機械装置の組立て又は据付けの事業	約 540事業場	約 810事業場
その他の建設事業	約 690事業場	約 1,060事業場
合計	約4,200事業場	約 5,500事業場

(注) 一括有期事業については、一括されている工事のうち代表的な一つの工事を対象とする。

## 平成17年労務費率調査要綱（案）

### 1 調査の目的

この調査は、請負による建設事業について、賃金実態を把握し、労災保険料の算定に用いる現行の労務費率が実態に即しているか等の検討に資することを目的とする。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

日本全国

#### (2) 事業の種類

次に掲げる事業の種類（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則別表第2に掲げる以下の事業）とする。

イ 水力発電施設、ずい道等新設事業

ロ 道路新設事業

ハ 舗装工事業

ニ 鉄道又は軌道新設事業

ホ 建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）

ヘ 既設建築物設備工事業

ト 機械装置の組立て又は据付けの事業

チ その他の建設事業

#### (3) 対象事業場

事業の種類が(2)に掲げる事業の種類に該当する有期事業（ただし、平成17年4月1日現在、労働保険の保険料の徴収等に関する法律第7条の規定により、一の事業とみなされている事業については、一の事業とみなされたそれぞれの事業）で、平成16年度中に終了した請負金額500万円以上の工事を行った事業場

### 3 調査対象事業場

2(3)の事業場のうちから一定の方法により抽出された約1万事業場

### 4 調査事項

次に掲げる事項とする。

(1) 工事の名称、期間及び内容

(2) 下請事業場数

(3) 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額

(4) 労災保険に係る確定保険料額及び算定にあたって使用した賃金総額の把握方法

(5) 支払賃金額及び算定にあたって使用した支払賃金額の把握方法

(6) 延労働者数及び算定にあたって使用した延労働者数の把握方法

- 5 調査対象期日  
調査対象となった工事の全期間
- 6 調査の実施期間  
原則として 月 日から 月 日までとする。
- 7 調査機関  
厚生労働省一報告者
- 8 調査方法
  - (1) 調査票  
この調査は、平成 17 年労務費率調査票（別添様式：単独有期事業場用及び一括有期事業場用）によって行う。
  - (2) 調査方法  
調査は通信により行う。報告者は平成 17 年 月 日までに厚生労働省労働基準局長あて提出する。
- 9 集計事項  
次に掲げる事項とする。
  - (1) 業種、請負金額及び支払賃金の把握方法別事業場数及び事業場数割合
  - (2) 業種、請負金額及び支払賃金の把握方法別確定保険料額の分布（平均、加重平均）
  - (3) 業種及び請負金額別支払賃金額の分布（平均、加重平均）
  - (4) 業種、請負金額及び支払賃金の把握方法別延労働者数の分布（平均、加重平均）
  - (5) 業種、請負金額及び支払賃金の把握方法別労務費率の分布（平均、加重平均）
- 10 集計方法  
外部委託により行う。
- 11 結果の公表  
労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会における審議資料として用い、調査結果を議事要旨の添付資料等として公表する。
- 12 関係書類の保存期間と保存責任者  
調査票及び結果原表（又は結果原表を収録した電子媒体）の保存期間は、それぞれ 1 年及び 5 年とし、これらの保存責任者は、厚生労働省労働基準局長とする。

(単独有期事業場用)

総務省承認 No.
承認期限 平成 年 月 日まで

この調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検討以外の目的に使用されることはありませんので、事実をありのまま記入してください。

[厚生労働省]

※ 労務費率	
-----------	--

※は記入の必要はありません

### 平成17年労務費率調査票 (案)

調査票の提出は平成17年 月 日(必着)までをお願いします

〈記入上の注意〉

- ① 黒又は青のペン又はボールペンで記入してください。
- ② 数字はすべて算用数字で記入し、単位未満の数字は四捨五入してください。
- ③ 選択肢回答は該当する番号1つを○で囲んでください。  
必要事項を記入するようになっている場合は口の中にはっきり記入してください。
- ④ 数字を記入する欄は、該当がない場合は、空欄にしないで、末尾に「0」と記入してください。
- ⑤ 矢印のあるところは矢印にそって回答してください。

記入担当者、所属部課名
部 課
氏名：
電話：      —      —

事業の名称及び所在地、調査対象とする工事の労働保険番号及び事業の種類番号

以下の質問は、右の労働保険番号に係る工事(下請工事も含めた工事全体)についてお答えください。

#### I 調査対象工事に関する事項

##### 問1 工事の名称、期間及び内容

- (1)には、調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。
- (2)には、調査対象工事の実際の工事期間を記入してください。
- (3)には、具体的にその工事の内容、作業の内容が把握できるように記入し、更に該当する事業の種類番号を1つ選んで○で囲んでください。

(1)工事の名称	
(2)工事の期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
(3)工事の内容を具体的に記入してください。	<p>該当する番号を1つ○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 水力発電施設、ずい道等新設事業</li> <li>2 道路新設事業</li> <li>3 舗装工事業</li> <li>4 鉄道又は軌道新設事業</li> <li>5 建築事業</li> <li>6 既設建築物設備工事業</li> <li>7 機械装置の組立て又は据付けの事業</li> <li>8 組立て又は取付けに関するもの</li> <li>9 その他のもの</li> <li>10 7、8を併せて行っているもの</li> <li>その他の建設事業</li> </ul>

問2. 下請事業場数

調査対象工事の施工にあたったすべての下請事業場数を記入してください。

<table border="1" style="width: 100%; height: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; border: none;"></td> </tr> </table>					事業場 … 000～999の算用数字

問3 請負金額

- (1)の請負代金の額には、発注者等から請け負った額を記入してください。
- (2)の請負代金に加算する額には、「(1)請負代金の額」に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価額を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価額を記入してください。
- (3) 請負代金から控除する額には、工事の内容が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合のみに「機械装置」の価額を記入してください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。  
 なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」以外の事業については「0」と記入してください。百円単位で四捨五入をして記入してください。

	十億	百万	千	円
(1) 請負代金の額〔消費税を含む〕				0 0 0
(2) 請負代金に加算する額〔支給材の価額等〕				0 0 0
(3) 請負代金から控除する額〔機械装置の価額〕				0 0 0
(4) 請負金額〔(4)=(1)+(2)-(3)〕				0 0 0

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての額のみを記入し、次に「その他のもの」についての額を外数で欄の上段に ( ) 書きしてください。)

問4 保険料額

- (1)の確定保険料額には、調査対象工事の労災保険に係る確定保険料額を記入して下さい。
- (2)の賃金総額の把握方法には、保険料額の算出のための賃金総額の把握方法が実支払賃金額の場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額による場合は「2」を○で囲んでください。

	十億	百万	千	円
(1) 確定保険料額				
(2) 賃金総額の把握方法:	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>1 実支払賃金額</span> <span>2 請負金額に労務費率を乗じて算出</span> </div>			

II 従事労働者の賃金に関する事項

問5 支払賃金額

当該工事に従事した下請事業場の労働者を含めたすべての労働者に支払われた実際の賃金額を記入してください。百円単位で四捨五入をして記入してください。

ただし、当該工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、当該現場以外の工場、加工場等で行う作業に係る賃金額は含めないでください。

	十億	百万	千	円				
(1) 支払賃金額 下請労働者も含む実際の賃金総額				0   0   0				
(具体的把握方法)								
(2) 賃金総額の把握方法：	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 実支払賃金額</td> <td rowspan="2" style="width: 5%; text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="width: 5%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td>2 その他</td> </tr> </table>				1 実支払賃金額	→		2 その他
1 実支払賃金額	→							
2 その他								

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての額のみを記入し、次に「その他のもの」についての額を外数で欄の上段に ( ) 書きしてください。)

問6 延労働者数

調査対象となった工事の施工にあたった下請事業場を含めたすべての事業場の延使用労働者数を人日で記入してください。

なお、下請事業場の実延使用労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考にして算出してください。その場合には(2)の延労働者数の把握方法において「2」を○で囲み、具体的把握方法を記入してください。

	百万	千	人日				
(1) 実延労働者数 下請労働者も含む実際の延労働者数							
(具体的把握方法)							
(2) 延労働者数の把握方法：	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 実労働者数</td> <td rowspan="2" style="width: 5%; text-align: center;">→</td> <td rowspan="2" style="width: 5%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td>2 その他</td> </tr> </table>			1 実労働者数	→		2 その他
1 実労働者数	→						
2 その他							

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての延労働者数のみを記入し、次に「その他のもの」についての延労働者数を外数で欄の上段に ( ) 書きしてください。)

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

(単独有期事業場用)

## 平成17年 労務費率調査に関する記入要領

調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検討以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

### ○調査の範囲

本調査で対象となる工事は、調査票1頁目に表示されている労働保険番号に係る指定された工事です。

なお、本調査は下請事業場に係る部分も含まれます。

### ○調査票の提出先

記入が終わった  
の照会先

受取人払いの場合  
は郵便番号が  
変わる

調査票の提出先及び当調査について

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館

厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室

(電話 03-5253-1111、内線5455又は5454)

### ○調査票の提出期限

調査票の提出は平成17年 月 日(必着)までをお願いします。

### ○記入担当者、所属部課名

記入担当者の氏名、所属部課及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

I 調査対象工事に関する事項

問 1 【工事の名称、期間及び内容】について

(1) 工事の名称

調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。

(2) 工事の期間

調査対象工事の実際の工事期間を記入してください。

(3) 工事の内容

具体的にその工事の内容、作業の内容が把握できるように記入し、更に該当する事業の種類番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」にあてはまる場合、工事の内容は「7 イ 組立て又は取付けに関するもの」、「8 ロ その他のもの（基礎工事等）」又は「9 ハ イ、ロを併せて行っているもの」のいずれを行っているか、明らかになるように具体的に記入して、該当する事業の種類番号（7～9）を○で囲んでください。

問 2 【下請事業場数】について

調査対象工事の施工にあたったすべての下請事業場数を記入してください。

問 3 【請負金額】について

問 1 の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、記入例のように、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に（ ）書きしてください。

〈記入例〉

			十億			百万			千円
				(1 2	5	6	7)	← (その他のもの)	
	1		3	5 8	7	2	5	← 組立て又は取付けに関するもの	

なお、設問のすべてについて、消費税を含めた額を記入してください。

(1) 請負代金の額

発注者等から請け負った額を記入してください。

(2) 請負代金に加算する額

「(1)請負代金の額」に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価額を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価額を記入してください。

(3) 請負代金から控除する額

工事の内容が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合に「機械装置」の価額を記入してください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」以外の事業については、右枠に「0」を記入してください。

問 4 【保険料額】について

(1) 確定保険料額

調査対象工事の労災保険に係る確定保険料額を記入して下さい。

(2) 賃金総額の把握方法

保険料額の算出のための賃金総額の把握方法が実支払賃金額の場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額による場合は「2」を○で囲んでください。

II 従事労働者の賃金に関する事項

問 5 【支払賃金額】について

問 1 の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に( )書きしてください。

〈記入例〉

十億			百万			千円			
		(2)	5	3	9	8			← (その他のもの)
	7	1	7	5	9	0			← 組立て又は取付けに関するもの

当該工事に従事した下請事業場の労働者を含めたすべての労働者に支払われた実際の賃金額を記入してください。

ただし、当該工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、当該現場以外の工場、加工場等で行う作業に係る賃金額は含めないでください。

保険料の算定にあたって請負金額に労務費率を乗じて賃金総額を算出した場合にあつては、その労務費率による賃金総額を記入するのではなく、賃金台帳等により下請事業場の労働者の賃金も含めた実際の支払賃金額を正確に把握して記入してください。

なお、下請事業場の労働者に係る実支払賃金額の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、延労働者数等を参考に算出してください。その場合には(2)の支払賃金額の把握方法において「2」を○で囲み、賃金の具体的把握方法を記入してください。

問 6 【延労働者数】について

問 1 の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に( )書きしてください。

〈記入例〉

百万			千			人日			
		(6)	4	0	3				← (その他のもの)
	2	0	6	1	8				← 組立て又は取付けに関するもの

調査対象となった工事の施工にあつた下請事業場を含めたすべての事業場の延使用労働者数を人日で記入してください。

なお、下請事業場の実延使用労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考に算出してください。その場合には(2)の延労働者数の把握方法において「2」を○で囲み、具体的把握方法を記入してください。

(一括有期事業場用)

総務省承認 No.
承認期限 平成 年 月 日まで

この調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検討以外の目的に使用されることはありませんので、事実をありのまま記入してください。

〔厚生労働省〕

※ 労務費率	
-----------	--

※は記入の必要はありません

### 平成17年労務費率調査票 (案)

調査票の提出は平成17年 月 日(必着)までをお願いします

〈記入上の注意〉

- ① 黒又は青のペン又はボールペンで記入してください。
- ② 数字はすべて算用数字で記入し、単位未満の数字は四捨五入してください。
- ③ 選択肢回答は該当する番号1つを○で囲んでください。  
必要事項を記入するようになっている場合は□の中にはっきり記入してください。
- ④ 数字を記入する欄は、該当がない場合は、空欄にしないで、末尾に「0」と記入してください。
- ⑤ 矢印のあるところは矢印にそって回答してください。

記入担当者、所属部課名
部 課
氏名：
電話：      —      —

事業の名称及び所在地、調査対象の労働保険番号

以下の質問は、右の労働保険番号に係る一括された有期事業のうち代表的な工事(下請工事も含めた工事全体のうち、請負金額が500万円以上の工事に限る。)について、お答えください。

#### I 調査対象工事に関する事項

問1 工事の名称、期間及び内容

- (1)には、調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。
- (2)には、調査対象工事の実際の工事期間を記入してください。
- (3)には、具体的にその工事の内容、作業の内容が把握できるように記入し、更に該当する事業の種類の番号を1つ選んで○で囲んでください。

(1) 工事の名称	
(2) 工事の期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
(3) 工事の内容を具体的に記入してください。	<p>該当する番号を1つ○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 水力発電施設、ずい道等新設事業</li> <li>2 道路新設事業</li> <li>3 舗装工事</li> <li>4 鉄道又は軌道新設事業</li> <li>5 建築事業</li> <li>6 既設建築物設備工事</li> <li>7 機械装置の組立て又は据付けの事業</li> <li>8 組立て又は取付けに関するもの</li> <li>9 その他のもの</li> <li>10 7、8を併せて行っているもの</li> <li>11 その他の建設事業</li> </ul>

問2 下請事業場数

調査対象工事の施工にあたったすべての下請事業場数を記入してください。

<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr> <td style="width: 25%; border: none;"></td> </tr> </table>					事業場 … 000～999の算用数字

問3 請負金額

(1)の請負代金の額には、発注者等から請け負った額を記入してください。

(2)の請負代金に加算する額には、「(1)請負代金の額」に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価額を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価額を記入してください。

(3) 請負代金から控除する額には、工事の内容が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合のみに「機械装置」の価額を記入してください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」以外の事業については「0」と記入してください。百円単位で四捨五入をして記入してください。

	十億	百万	千	円
(1) 請負代金の額〔消費税を含む〕	0	0	0	0
(2) 請負代金に加算する額〔支給材の価額等〕	0	0	0	0
(3) 請負代金から控除する額〔機械装置の価額〕	0	0	0	0
(4) 請負金額〔(4)=(1)+(2)-(3)〕	0	0	0	0

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての額のみを記入し、次に「その他のもの」についての額を外数で欄の上段に( )書きしてください。)

問4 保険料額

(1)の確定保険料額には、調査対象工事の労災保険に係る確定保険料額を記入して下さい。

(2)の賃金総額の把握方法には、保険料額の算出のための賃金総額の把握方法が実支払賃金額の場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額による場合は「2」を○で囲んでください。

	十億	百万	千	円				
(1) 確定保険料額	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 25%; border: none;"></td> </tr> </table>							
(2) 賃金総額の把握方法：	1 実支払賃金額 2 請負金額に労務費率を乗じて算出							

II 従事労働者の賃金に関する事項

問5 支払賃金額

当該工事に従事した下請事業場の労働者を含めたすべての労働者に支払われた実際の賃金額を記入してください。百円単位で四捨五入をして記入してください。

ただし、当該工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、当該現場以外の工場、加工場等で行う作業に係る賃金額は含めないでください。

	十億	百万	千	円			
(1) 支払賃金額 下請労働者も含む実際の賃金総額				0   0   0			
(具体的把握方法)							
(2) 賃金総額の把握方法:	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 実支払賃金額</td> <td rowspan="2" style="font-size: 4em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>2 その他 →</td> </tr> </table>				1 実支払賃金額	}	2 その他 →
1 実支払賃金額	}						
2 その他 →							

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての額のみを記入し、次に「その他のもの」についての額を外数で欄の上段に ( ) 書きしてください。)

問6 延労働者数

調査対象となった工事の施工にあたった下請事業場を含めたすべての事業場の延使用労働者数を人日で記入してください。

なお、下請事業場の実延使用労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考にして算出してください。その場合には(2)の延労働者数の把握方法において「2」を○で囲み、具体的把握方法を記入してください。

	百万	千	人日			
(1) 実延労働者数 下請労働者も含む実際の延労働者数						
(具体的把握方法)						
(2) 延労働者数の把握方法:	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 実労働者数</td> <td rowspan="2" style="font-size: 4em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>2 その他 →</td> </tr> </table>			1 実労働者数	}	2 その他 →
1 実労働者数	}					
2 その他 →						

(注) 問1の(3)で「9」に○印をした場合には、「記入要領 記入上の注意」の記入例を参照してください。(まず「組立て又は取付けに関するもの」についての延労働者数のみを記入し、次に「その他のもの」についての延労働者数を外数で欄の上段に ( ) 書きしてください。)

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

(一括有期事業場用)

## 平成17年 労務費率調査に関する記入要領

調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検討以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

### ○調査の範囲

本調査で対象となる工事は、調査票1頁目に表示されている労働保険番号に係る、一括された有期事業のうちの一件の工事です。

平成16年度中に行った工事（一括有期事業報告書に記載されている工事）のうち代表的なもの（請負金額が500万円以上）を一つ選んで記入してください。

なお、本調査は下請事業場に係る部分も含まれます。

### ○調査票の提出先

記入が終わった調査票の提出先及び当調査についての照会先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館

厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室

(電話 03-5253-1111、内線5455又は5454)

### ○調査票の提出期限

調査票の提出は平成17年 月 日（必着）までをお願いします。

### ○記入担当者、所属部課名

記入担当者の氏名、所属部課及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

I 調査対象工事に関する事項

問 1 【工事の名称、期間及び内容】について

(1) 工事の名称

調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名を記入してください。

(2) 工事の期間

調査対象工事の実際の工事期間を記入してください。

(3) 工事の内容

具体的にその工事の内容、作業の内容が把握できるように記入し、更に該当する事業の種類番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」にあてはまる場合、工事の内容は「7 イ 組立て又は取付けに関するもの」、「8 ロ その他のもの（基礎工事等）」又は「9 ハ イ、ロを併せて行っているもの」のいずれを行っているか、明らかになるように具体的に記入して、該当する事業の種類番号（7～9）を○で囲んでください。

問 2 【下請事業場数】について

調査対象工事の施工にあたったすべての下請事業場数を記入してください。

問 3 【請負金額】について

問1の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、記入例のように、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に（ ）書きしてください。

〈記入例〉

			十億			百万			千円
		1	3	(1 2 5 8)	5	6	7)	← (その他のもの)	
					7	2	5	← 組立て又は取付けに関するもの	

なお、設問のすべてについて、消費税を含めた額を記入してください。

(1) 請負代金の額

発注者等から請け負った額を記入してください。

(2) 請負代金に加算する額

「(1)請負代金の額」に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価額を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価額を記入してください。

(3) 請負代金から控除する額

工事の内容が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合に「機械装置」の価額を記入してください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

なお、「機械装置の組立て又は据付けの事業」以外の事業については、右枠に「0」を記入してください。

問 4 「保険料額」について

(1) 確定保険料額

調査対象工事の労災保険に係る確定保険料額を記入して下さい。

(2) 賃金総額の把握方法

保険料額の算出のための賃金総額の把握方法が実支払賃金額の場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額による場合は「2」を○で囲んでください。

II 従事労働者の賃金に関する事項

問 5 「支払賃金額」について

問 1 の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に( )書きしてください。

〈記入例〉

十億			百万			千円		
			(2)	5	3	9	8)	← (その他のもの)
	7	1	7	5	9	0		← 組立て又は取付けに関するもの

当該工事に従事した下請事業場の労働者を含めたすべての労働者に支払われた実際の賃金額を記入してください。

ただし、当該工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、当該現場以外の工場、加工場等で行う作業に係る賃金額は含めないでください。

保険料の算定にあたって請負金額に労務費率を乗じて賃金総額を算出した場合にあつては、その労務費率による賃金総額を記入するのではなく、賃金台帳等により下請事業場の労働者の賃金も含めた実際の支払賃金額を正確に把握して記入してください。

なお、下請事業場の労働者に係る実支払賃金額の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、延労働者数等を参考に算出してください。その場合には(2)の支払賃金額の把握方法において「2」を○で囲み、賃金の具体的把握方法を記入してください。

問 6 「延労働者数」について

問 1 の(3)の工事の内容で「9」を○で囲んだ場合には、まず、「組立て又は取付けに関するもの」に係る部分を記入し、更に「その他のもの」に係る部分を外数で上段に( )書きしてください。

〈記入例〉

百万		千		人日		
		(6	4	0	3)	← (その他のもの)
	2	0	6	1	8	← 組立て又は取付けに関するもの

調査対象となった工事の施工にあつた下請事業場を含めたすべての事業場の延使用労働者数を人日で記入してください。

なお、下請事業場の実延使用労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考に算出してください。その場合には(2)の延労働者数の把握方法において「2」を○で囲み、具体的把握方法を記入してください。